

広島森林管理署

担当者
 森林技術指導官:橋本克哉
 地域林政調整官:堂蘭理一郎
 TEL:050-3160-6145

- ▶ 広島県の森林は、瀬戸内海の島嶼部から中国山地に至るまで広範囲に分布し、県土の72%（612千ha）が森林であり、このうち広島森林管理署が所管している国有林は29千haあります。
 国有林の人工林面積は174千haで、その多くは広島県北西部及び北東部山地を中心に分布しています。人工林率は31%と全国平均46%と比較すると大きく下回っていますが、戦後に造林された人工林は、保育・間伐作業が必要な資源の造成期から、資源の成熟に伴い、利用期を迎えています。このため、広島県では「県産材の安定供給と利用拡大による持続的な林業の確立」に向けた「2020広島県農林水産業チャレンジプラン」を策定し、効率的な木材生産体制の構築、県内経済に貢献できる流通・加工体制の実現、県産材を最大限活用する木材利用の実現、適正な森林資源管理といった施策の展開が行われています。
- ▶ 広島森林管理署では、県央部から瀬戸内海の島嶼部を含む瀬戸内森林計画区と中国山地から瀬戸内海に至る県西部の太田川森林計画区内に位置する国有林を管轄しており、中国山地の脊梁地帯に分布する国有林は、国土保全、水源かん養等の公益的機能の発揮に重要な役割を果たしているほか、広島市、福山市等に所在する都市近郊林は、保健・文化・教育的な利用の場として、森林の多面的機能の発揮に寄与しています。
- ▶ 広島県との地域林政連絡会議では、平成25年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成26年度の民国連携の取組に向けて、林業事業者等の育成に繋がる木材生産関係事業量の公表、県内産苗木生産の拡大に向けた対策について意見交換を行いました。
- ▶ 国有林が所在する市町については、各種会議やアンケート等を活用して地域課題や共通課題の把握に向けた幅広い情報収集を行っており、今後、地域課題等の解決に向けて連携した取組を展開していく予定です。



(広島県との地域林政連絡会議の様子)

林業事業者等の育成

【課題1】事業発注情報の共有化（継続）

【取組状況】

- 各機関の事業予定量等について情報共有を実施。
- 林業事業者等が安定的な事業量を確保し、年間を通じて計画的な木材生産による経営の安定化を促進するため、各機関が連携した素材生産の事業量の公表に向けた検討を実施。

【成果と今後の課題】

- 各機関のホームページで公表する事業予定量について、共通データの取りまとめを実施。
- 今後、平成27年度の広島県内の素材生産等に係る予定量について年2回の公表を予定。

【課題2】苗木生産者の育成強化（新規）

【取組状況】

- 国有林、民有林の各機関の参画による担当者会議を開催し、苗木生産者への生産目標の提示方法等について意見交換を実施。
- 計画的な苗木の生産に向け、広島県内で平成32年度までに必要とされるスギ、ヒノキの苗木の使用見込みについて、各機関の必要数量をとりまとめ、地域林政連絡会議において情報の共有を実施。

【成果と今後の課題】

- 苗木生産目標を設定し、県内産苗木の安定的な生産体制に寄与。
- 今後、主伐等による更新計画の変動に応じた生産目標の見直しを予定。
- コンテナ苗等の生産拡大に向けて、国有林において一貫作業システムを推進し、コンテナ苗の生産量を一定確保することが必要。



資料：第3回広島県地域林政連絡会議「苗木生産目標」

【事業予定量の公表に向けたフロー図】



- ◎ 林業事業者が年間を通じて安定的に木材生産を行うために活用する。
- ◎ 林業事業者の経営を安定化を進め、規模拡大につなげる。
- ※ 民有林(市町等)は、H28以降の公表に向け関係機関と調整を進める。